

平成 26 年度第 1 回

横浜市公共事業評価委員会

平成 26 年 6 月 30 日(月)

横 浜 市

【教育—1】事後評価

茅ヶ崎中学校第二方面校（仮称）整備事業

[早渕中学校整備事業]

(教育委員会事務局)

(様式4)

公共事業事後評価調書

番号	教育-1	事業担当局課	教育委員会事務局学校計画課 教育施設課
事業名	茅ヶ崎中学校第二方面校（仮称）整備事業 [早渕中学校整備事業]	採択年度	19
施工場所	横浜市都筑区早渕二丁目4	経過年数	5
目的 都筑区に所在する茅ヶ崎中学校が31学級以上になり教室数不足となる見込みであることから、都筑区早渕二丁目の学校予定地に中学校を新設し、教室数不足を解消しました。			
事業概要 ・用地取得のうえ校舎・体育館等を整備し、中学校を新設しました。 工事期間 平成20年10月～平成22年3月 開校 平成22年4月			
施設内訳) 敷地面積 19,068 m ² 延床面積 11,314 m ² 3棟 ・校舎棟（普通教室19学級等） 鉄筋コンクリート造3階建て ・屋内運動場（アリーナ、武道場等） 鉄筋コンクリート造一部2階建て ・プール			
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業費や事業期間、施設の利用状況等について、大きな変更はありませんでした。 なお、本事業は茅ヶ崎中学校の生徒数増加に伴う分離新設事業であり、一般的に、学校整備事業について、「B/C（費用対効果分析）」の概念は導入していません。		
事業の効果の発現状況	①教室数不足の解消 ・茅ヶ崎中学校第二方面校（早渕中学校）の建設（平成22年度開校）により、茅ヶ崎中学校において、教室数不足を解消しました。 ②通学区域の改善 ・港北区の学校区になっていた都筑区の一部地域を、都筑区に変更できました。 ・勝田小学校について、分かれて中学校に入学していた状況を解消できました。 ・一部地区について、通学時間、距離が短縮できました。		

	<p>③配置等の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内運動場、武道場、部室を1棟にまとめるとともに、校舎棟に近接した配置とし、渡り廊下を設けることで、スムーズな動線計画としました。 ・特殊な材料、工法を用いず、汎用性の高い材料、工法を用いました。 		
費用便益分析 (検討年数： 年)	総便益(割引後)	—	—
	総費用(割引後)	—	—
	費用便益比	—	—
対応方針 (案)	<p>本中学校は、平成22年一般学級数12学級で開校し、平成25年度15学級へ移行しており、平成31年度には17学級と推計しています。</p> <p>今後、急激に児童数が増減する可能性も低く、当初計画通り施設を活用していきます。</p>		